

セーフティベルトが引き出せない・後退防止作動しないとき

■ 作動条件の確認

作動条件をすべて満たしていることを確認してください。

各装置の作動条件について

車高降下装置、セーフティベルト★、電動ウインチ★、車いす固定装置の各装置は、次の作動条件をすべて満たす場合に作動します。

- 作動条件をすべて満たさない状態でスイッチを押しても、作動しません。
- 作動途中で作動条件を満たさなくなると、装置の作動が停止します。

装置	作動条件
車高降下装置	エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉※
	シフトレバー／シフトポジション「Pの位置」
	バックドア「開」
セーフティベルト★ 電動ウインチ★ 車いす固定装置	エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉※
	シフトレバー／シフトポジション「Pの位置」

※：エンジン〈ハイブリッドシステム〉停止状態ではバッテリーあがりの原因になったり、十分な性能を引き出せないおそれがあるため、エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉で使用してください。

★：グレード、オプションなどにより、装備の有無があります。

■ ヒューズの点検・交換

作動条件をすべて満たしていても後退防止作動をしない場合は、ヒューズを点検・交換してください。

※詳しくは取扱書の「ヒューズの交換」をご覧ください。

■ 作動条件の確認およびヒューズの点検・交換をしてもセーフティベルトが引き出せない・後退防止作動しない場合

すみやかにトヨタ販売店で点検を受けてください。
修理が完了するまで、絶対に車いすを乗せないでください。

■ 車いすを車外に降ろすことができなくなったときは

万一、セーフティベルトが引き出せず、車いすを車外に降ろすことができなくなったときは、次の方法で車いす乗車の方を降ろしてください。

▶ 車いす乗車の方のみ車外に降ろすときは

1 スライドドアを全開にする

- ・タイプIの車いす前席の車いす乗車の方を車外に降ろすときは、助手席側スライドドアを全開にします。
- ・車いす後席の車いす乗車の方を車外に降ろすときは、車いす乗車の方を降ろしやすい側のスライドドアを全開にします。

2 車いす乗車の方を降ろす

▶ 車いすと車いす乗車の方を車外に降ろすときは

1 バックドアを開け、スロープを展開する(車高降下装置が作動する場合は車高を降下させる)

2 セーフティベルトをはさみで切断する(左右とも)

3 車いすのブレーキを両輪とも解除後、すぐに車いすのハンドルをしっかり持つ

4 車いすを少し後方へ下げ、再度ブレーキを掛ける

5 固定装置のフックを取りはずす

6 車いすのブレーキを解除し、車外へ降ろす

■ セーフティベルトが巻き取れないときは

セーフティベルトに雪や雨などが付着したり、寒冷時においてセーフティベルトが凍結した場合、セーフティベルトの巻き取りができなくなることがあります。

セーフティベルトの巻き取りができないときは、セーフティベルトに付着した雨や雪などをふき取ってから、セーフティベルトを巻き取ります。

※内容は2022年1月現在のものです。